

平成28年度

南富良野町農業委員会活動方針
及び活動計画

南富良野町農業委員会

南 富 良 野 町 農 業 委 員 会 活 動 方 針

TPP(環太平洋経済連携協定)交渉においては、重要な局面を迎える中、政府が米の輸入拡大や牛肉・豚肉等の関税率の引き下げ等を検討しているとの報道が相次ぐなど、生産現場に大きな不安と不信が広がっており、重要5農畜産物等の聖域を確保するとして国会決議を明らかに免脱するものであり、到底容認出来るものではありません。

今後、日中韓や日EUのEPA・FTA交渉開始の動きも出ておりますが、交渉における基本姿勢として、平成22年3月に閣議決定された、我が国の食料自給率の向上をはじめとした「食料・農業・農村基本計画」の目標達成を目指し、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、持続可能な農業の実現を図るには、地域の実態に即した担い手の育成と農地の確保・有効利用の推進を図って行く事が必要不可欠であります。

そこで、農村現場に即して効果的に活用していく中で、平成26年4月から新たに制定された、公益財団法人 北海道農業公社による、農地中間管理機構事業「担い手への農地集積推進」の活用を考え合せ、適切な対応を進める必要があります。

また、農地利用状況調査を踏まえた遊休農地解消業務が、農業委員会の法令業務として位置づけられており、優良農地の確保と耕作放棄地の解消・遊休化未然防止対策の更なる強化を図ります。

本町の現状としましては、農業者の高齢化が進む中、担い手の減少等による農村地域の活力の低下が懸念され、農業経営の大きな環境変化や農地の遊休化への危惧など、農業委員会の果たす役割と責務は、益々重要なものとなっております。

当委員会は本町の農地を守る組織(農地の番人)として、日常的な農地利用の監視・点検活動を始め、認定農業者等の担い手に対する農用地利用集積に取り組むとともに、現場の実態を踏まえた農業者の声を反映するため、関係機関・団体と連携して「意欲と能力ある担い手の育成・確保対策」や「優良農地の確保と遊休化未然防止対策の強化」・「情報の収集・提供」など、近い将来を見据えた農業振興を図るため、農業・農業者の公的代表機関として活動を推進して参ります。

平成28年度南富良野町農業委員会活動計画

1. 諸会議の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 協議会の開催
- (3) その他必要による諸会議の開催

2. 法定所掌事項の実施

・法令に基づく所掌事項について、審議し処理する。

- (1) 農地法に基づく事項
- (2) 農業経営基盤強化促進法に基づく事項
- (3) 農業振興地域整備法に基づく事項
- (4) その他の法令に基づく事項

3. 農政対策の推進

・「食と農林漁業再生本部」での検討に応じた諸制度・施策の具体化等、農業・農業者の公的代表機関として必要な農政対策を推進する。

- (1) 農業・農村振興のための、意見交換等の活動推進と情報提供
- (2) 農地制度改革を踏まえた組織対応と情報提供
- (3) 所得補償・自給率向上対策等の基本計画の実現に向けた、諸制度・施策の確立対策と情報提供
- (4) TPP交渉・EPA交渉・FTA交渉・WTO農業交渉に関する対策と情報提供
- (5) 農業予算・農業委員会関係予算の対策と情報提供
- (6) 農地・農業経営に関する税制対策と情報提供
- (7) 担い手対策・農地対策を中心とした関係諸対策と情報提供
- (8) 道及び北海道農業会議・上川地方農業委員会連合会・富良野沿線農業委員会連絡協議会との連携

4. 農地対策の推進

- ・農用地の確保・保全、認定農業者等への農用地の利用集積、農地有効利用促進の為の諸対策
- ・事業を推進する。

(1) 農業経営基盤強化促進法等の周知と適正な運用等

(2) 農業経営基盤強化促進事業の推進

①利用権設定等促進事業 ②農地保有合理化事業 ③農地流動化等に関する事業

④その他

(3) 農地中間管理機構との連携

(4) 人・農地プランへの協力

(5) 遊休農地の解消・発生防止活動の推進

(6) 広域での農地流動化の情報提供

(7) 道及び北海道農業会議・上川地方農業委員会連合会・富良野沿線農業委員会連絡協議会との連携

5. 担い手・経営対策事業の推進

- ・担い手の育成確保と経営改善等の支援対策を推進する。

(1) 認定農業者の育成確保と農業生産法人等の多様な経営体の推進

(2) 家族経営協定の普及、担い手育成・経営確立に関する諸対策の推進

(3) 農業後継者パートナー対策、新規就農者対策等の担い手対策の推進

6. 組織対策の推進

- ・農業委員会の組織・運営等の対策の推進

(1) 農業委員・事務局職員の資質向上の研修等

7. 農業者年金対策の推進

- ・農業者年金制度の普及定着、適正な運用と加入者の増加を推進する。

(1) 農業者年金制度の啓発普及、新規加入対策の推進

(2) 農業者年金業務及び相談活動の推進

8. 調査事業の推進

・農業委員会の活動に資するため、各種調査を実施する。

- (1) 農地法等に基づく調査
- (2) 農作物作況調査
- (3) その他、必要に応じた調査

9. 情報活動事業の推進

・農業者・関係者への的確な情報提供と意識啓発等のため、情報活動事業を推進する。

- (1) 町議会・関係機関等との情報交換の推進
- (2) 各団体・グループ等との情報交換の推進
- (3) 富良野沿線農業委員会との情報交換の推進
- (4) 町ホームページによる、情報提供の推進
- (5) 「全国農業新聞」の普及推進

10. 各種協議会等

・協議会等の運営、関係各種団体等の活動

- (1) 上川地方農業委員会連合会
- (2) 富良野地方アグリパートナー協議会
- (3) 南富良野町農業者年金協議会
- (4) その他、各種協議会への協力等